

情報セキュリティ基本方針

■基本理念■

情報のネットワーク化が進展し、インターネットをはじめとする新しいインフラを活用することが業務上不可欠となっているなかで、当社は、通信インフラの提供・インターネット接続などの通信サービス、ネットワークの設計・構築、各種サーバーの構築・運用管理等を行なっています。

当社の経営はお客様、お取引先との信頼関係の上に成り立っているものであり、その信頼を守る為には、個人情報や機密情報などを適切に管理していかなばなりません。

そこで当社は、情報セキュリティマネジメントシステム(以下、ISMS と表記)を構築し、運用、維持することをここに宣言します。当社は今後の情報技術の発展、新たなリスクの出現などに留意し、物理的、技術的、組織的な安全確保措置を講じると同時に、ISMS の継続的改善を図ることをお約束致します。

■原則■

- (1)すべての業務活動に関わる情報資産を明確化し、リスクに応じた情報セキュリティ対策を講じます。
- (2)情報セキュリティ対策実施の最高責任は経営者が負う。
- (3)社員は自らに課されたセキュリティ対策のための職務を責任をもって遂行します。
- (4)情報セキュリティ基本方針、セキュリティ関連文書は、適切な期間、時期に見直しを行います。

■適用範囲■

ISMS の適用範囲は、当社が保有するすべての情報資産(組織、要員、明文化されないノウハウを含む)であり、業務上提携を行う外部企業にもその準拠を求めます。

■体制■

情報セキュリティ活動を推進するために、ISMS 事務局を設置します。

■教育■

社員に対して定期的にセキュリティ教育を行う。情報セキュリティ基本方針の改訂や新たなリスク対応が必要となるなど、ISMS に変更が生じた場合は、グループウェアの掲示板、メール機能を用いて周知します。

■法令遵守■

法令、規制要求事項の遵守、及び契約上のセキュリティ要求事項を考慮することを徹底します。

■罰則■

情報セキュリティ基本方針、セキュリティ関連文書に違反した社員には別途定める罰則を適用します。

制定日:2009年 11 月 19 日

改訂日:2010年 6 月 7 日

株式会社 新潟通信サービス

代表取締役社長 本間 誠治